

令和2年度 第12回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和3年3月1日（月）午後3時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 研修室
- 出席者：（教育委員）山口直登
（教育委員）長下亜希（教育委員）橋本茂子
（教育長）粒崎秀人 （教育次長）岡木徳人 （総務係長）遠岳祐二
- 教育長挨拶
- 議題
 - (1) 議事録の承認について
 - (2) 議案審議
 - 議案第26号東彼杵町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について
 - (3) 報告事項
 - ①2月行政報告及び3月行事予定について
 - ②学校の服務規律強調月間の取組報告
 - (4) その他
 - 事務局説明事項 2件
 - 教育長説明事項 2件

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

コロナ禍での対応を踏まえて、現在の教育大綱の一部を見直す作業中であり、教育委員会の意見を聞いて作業を進めていくことを報告し挨拶を行う。

議題

(1) 議事録の承認について

教育次長

先に送付していました議事録について、ご意見等が無ければ承認をお願いします。

教育長及び教育委員全員

承認する。

(2) 議案審議

教育長

これから議案の審議を行います。

議案第26号東彼杵町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則についてを議題とし、審議を行います。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

学校給食センターに配置する職員について、変更を行う必要があるため規則の一部を改正するものです。

改正の主な点は、学校給食センターに配置する職員に主査を追加するものです。

(資料により、改正の内容を説明する。)

教育長

これから質疑を行います。

山口委員

規則を改正するということは、来年度主査を置くということですか。

教育長

置くことができるよう規則を改めるということです。

来年度に主査を置くかどうかは分かりません。

教育次長

所長以外にも事務取扱を行う職員を配置できるように規則に主査を追加するものです。

教育長

他に質疑はありませんか。

質疑が無いようですので、これから承認を求めます。

お諮りします。原案のとおり承認することによろしいでしょうか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。従いまして議案第26号東彼杵町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則については原案のとおり承認することに決定いたします。以上で議案の審議を終わります。

(3) 報告事項

①2月行政報告及び3月行事予定について

教育次長が資料により、それぞれの報告を行う。また、教育長が中学校制服の販売に係る見積状況の結果について口頭で報告を行う。

山口委員

18日、積雪によって学校が臨時休業になっていますが、授業時数は確保できるのですか。

教育長

各学校からは確保できないとの報告はありませんので、確保できていると認識しています。

②学校の服務規律強調月間の取組報告

教育長が、町教委から県教委に報告した服務規律強調月間実施結果アンケート及び各学校から提出された実施結果報告書を配付し、それぞれの内容を説明する。

山口委員

働き方改革が推進されおり、職員の超過勤務も減ってきているものと思いますが、状況はどのようになっていますか。

教育長

県全体の取り組みとして、80時間以上の超過勤務をゼロにする目標ですが、概ね達成できていますが、教頭先生が80時間を超えている場合があるようです。それから、超過勤務を45時間以内にする取り組みについてですが、大幅に上回ることは無いようですが、若干上回っている場合が見受けられます。

校務支援システムで超過勤務の自己管理が行えるようになっており、職員の超過勤務状況を管理職が確認できますので、随時指導を行っています。

橋本委員

服務規律委員会には、外部委員を入れないといけないのか、入れなくても良いのか、どちらでしょうか。

教育長

入れることが望ましいとなっています。県教委の調査にも外部委員を入れているかどうかの設問があります。今は、コミュニティ・スクールで学校運営協議会が各学校に設置されていますので、その委員の方に外部委員として入っていただいても良いのではと思います。毎回同じ方ではなく、学校運営協議会の中から何方

かが入っていただくのも良いのではないかでしょうか。

長下委員

校内のハラスメント相談委員ですが、低学年代表と高学年代表としている学校があるようですが、男女それぞれ1名を職員が選考して選んだ方が相談し易い環境を作れるのではないかでしょうか。

教育長

おそらく、ハラスメント相談員は男女それぞれ1名を選んでいると思います。

長下委員

校内のハラスメント相談委員は、服務規律委員会の中から選出するのですか。

教育長

職員全体の中から選考しています。

規模が小さい学校は職員数も限られますので、服務規律委員会の委員と相談委員を兼ねる場合もあるとは思います。

相談し易い環境を作るためにも、低学年、高学年の枠にこだわらない方が良いと思いますので、校長会にも投げかけてみたいと思います。

山口委員

1人1台のタブレット端末導入が進められていますが、情報セキュリティ対策として取り組むべき事案などはあるのでしょうか。

総務係長

現在は、校務用と学習用のインターネット回線が同じ回線になっていますので、情報管理の徹底を図るために、次年度から児童生徒が利用する学習用回線を切り離して回線を単独化する予定です。

山口委員

今説明された事や情報機器の取り扱いなどについては、学校の職員に説明するのですか。

総務係長

学校向けの研修会などを予定しています。

教育長

タブレットを持ち帰る際の規定などについても策定するようにしています。

また、学習ドリルなどについては、児童生徒への配付に際して著作権料が発生するようですので、今後の課題として捉えています。

総務係長

インターネットで教材を配付することができるようになりますが、その場合には著作権料が発生します。

国が著作権料の一元的な窓口を開設するという情報もありますが、現時点では体制が整っていませんので、体制が整備されるまでの間、ＩＣＴの活用をどのように進めるか検討しています。

山口委員

タブレット端末は、年度内に整えられるのですか。

総務係長

3月中には整備できる見込みです。

製品は既に納品済みで、現在は初期設定の作業を行っています。

(4) その他

事務局説明事項

- ・3月2日歴史民俗資料館で開催中のひな祭り展のテレビ取材（NHK）の件を紹介する。
- ・病気休職中の事務局職員と2月26日（金）に行った面談の内容を報告する。

教育長説明事項

- ・教育大綱の見直し及び令和3年度東彼杵町教育の重点事項（案）について（教育長が資料により内容を説明する。なお、教育大綱の見直しについては、首長部局も含めた総合教育会議で決定する予定であることを伝える。）
- ・令和3年度東彼杵町学力向上対策・授業改善の取組について（教育長が資料により内容を説明する。）

橋本委員

学力向上対策・授業改善の取組についての3頁ですが、「わかったことやできたことを確かめる授業」とは、児童生徒それぞれの理解度を教師が確かめるということですか。

教育長

教師と児童生徒の両方になります。

橋本委員

それは、教科の特質とかに応じて何らかの方法で確かめることですか。
例えば、ミニテストを行うとか。

教育長

その様な事になると思います。

橋本委員

それと、「授業後、板書を写真に残そう。」とありますが、ＩＣＴ教材やデジタル教科書、電子黒板が授業に取り入れられる中で、昔のような黒板への板書とは違ってきていると思いますが。

教育長

ＩＣＴ機器を使うにしても、黒板には授業の流れが分かるように板書しておく必要があります。

授業の「めあて」や「課題」をより分かり易くするために、拡大したりイメージを持たせるのが電子黒板やデジタル教科書で、思考の手助けをするのですが、画面はすぐに消えてしまいます。

授業の流れやまとめなどは、それが見えるように黒板に板書して残しておくことが大事であると考えています。

他にもご意見やご提案などがありましたら、後日でもお知らせいただきたいと思います。

次回教育委員会を令和3年4月1日（木）、午後1時30分開式の教職員人事異動辞令交付式の終了後、引き続き開催することに決定する。

16時35分 閉会

議事録署名

令和3年4月8日

教育委員 山口直登

教育長 粟崎秀人